

君津市耐震改修促進計画（素案）に係る
まちづくり意見公募手続の実施結果について

建設部

令和3年9月1日から令和3年9月30日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 35件（提出者数 2人）

2 提出方法

持参 1件（1人） 郵送 34件（1人）

Fax 0件（0人） 電子メール 0件（0人）

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	1件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	9件
C	意見を施策案に反映しないもの	23件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	2件

意見の概要

別紙のとおり

4 結果の公表

(1) 公表場所：建築指導課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、
中央図書館、市のホームページ

(2) 公表期間：令和3年11月22日から3か月間

別紙 意見の概要

	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	その他	「市有建築物の施設の重要度や耐震化の優先度」をまとめて計画の中で公表し、市有建築物の耐震改修スケジュール（年月日）を具体的に計画の中に示すこと。	C	市有建築物の施設の重要度や耐震化の優先度の考え方につきましては、建築指導課ホームページにて公表しております。また、本計画第3における市有建築物の整備方針、他計画との整合性を図り、計画的に市有建築物の耐震化に努めてまいります。
2	はじめに	県や木更津市の耐震改修促進計画には建物の所有者や市民と連携をとると記載があるが、君津市は連携はないのか。連携があれば、所有者や市民とどのように連携するのか具体的に計画の中に示すこと。	A	君津市も建物所有者や市民と連携をとりながら耐震化を進めることから、次の通り修正します。 （旧） 本計画に基づき、本市における建築物の耐震診断及び… （新） 本計画に基づき市民及び建築物の所有者と連携を図り、本市における建築物の耐震診断及び… また、所有者との連携につきましては「第5啓発及び知識の普及に関する事項」に記載された内容に沿って連携を図ってまいります。
3	第1 計画策定の趣旨	「本市は、本計画に基づき県と相互に連携を図りながら」とあるが具体的にどのような連携を図るのかを明示し、スケジュールと実施予定件数を計画の中に示すこと。	C	県と情報交換を行い、連携して耐震化の普及・促進に取り組んでおります。
4	第2 想定される地震の規模、被害状況	「君津市防災アセスメント調査報告書」は対象施策の案を理解するために必要な資料に該当するので、あわせて示すこと。	B	「君津市防災アセスメント調査報告書」は君津市地域防災計画の基礎資料であり、本計画策定にあたって必要な部分である「想定される地震の規模」、「被害の状況」について抜粋して記載しております。
5	第2 想定される地震の規模、被害状況	「人的被害」について、県や木更津市ではブロック塀の転倒による想定被害がある。君津市もブロック塀等の転倒による被害想定を計画の中に示すこと。	C	ご意見を参考に今後の情報収集に努めてまいります。
6	第3 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標	6ページ目の表-5について、推計方法の計算式などを具体的に計画の中に示すこと。	C	千葉県耐震化率を用いて推計した値を記載しております。
7	第3 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標	耐震性が十分とされていない市有建築物の名称を計画の中に示し、ただちに耐震改修等を講ずること。	C	建築指導課ホームページにて情報提供を行っております。 また、耐震化につきましては、本計画第3における市有建築物の整備方針、他計画との整合性を図り、計画的に整備を進めるよう努めてまいります。

	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
8	第3 建築物の耐震診断 及び耐震改修の実 施に関する目標	住宅の耐震化率の目標値がなぜ「95%」なのか計画中に示すこと。 いつ100%になるのか計画中に示すこと。 また、改定前の目標が達成できなかった原因を計画中に示し、それを踏まえて令和7年までの年毎の達成目標と行動計画を計画中に示すこと。	B	「基本方針」や上位計画である「千葉県耐震改修促進計画」を踏まえ目標値を記載しております。 目標に掲げた数値を目指して取り組んでまいります。
9	第3 建築物の耐震診断 及び耐震改修の実 施に関する目標	主要な市有建築物について、各施設の耐震診断及び耐震改修の実施状況について、計画中に示すこと。 市のホームページにある台帳では耐震診断を行っていない施設が多いので、ただちに耐震診断を行い、耐震化完了させること。	B	耐震改修促進計画を掲載しているホームページの「君津市市有建築物耐震改修方針対象建築物台帳」において各施設の耐震化状況を記載しております。 耐震診断未実施・未耐震化の物件につきましては、他計画との整合性を図り、計画的に整備を進めるよう努めてまいります。
10	第3 建築物の耐震診断 及び耐震改修の実 施に関する目標	「君津市市有建築物耐震改修方針」は対象施策の案を理解するために必要な資料に該当するので、計画中に載せること。	C	「君津市市有建築物耐震改修方針」は耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っております。
11	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促 進を図るための施 策	「(1)建物の所有者等の役割」について、まずは市が率先して市有建築物の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を行うべき。	B	市有建築物で耐震診断未実施・未耐震化の物件につきましては、他計画との整合性を図り、計画的に整備を進めるよう努めてまいります。
12	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促 進を図るための施 策	市有建築物の耐震診断及び耐震改修について、具体的なスケジュールと実施予定件数及び、改定前の計画に基づく実施結果を計画中に示すこと。	C	市有建築物の耐震診断及び耐震改修等の実施状況についての情報を適時建築指導課ホームページにて公表してまいります。
13	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促 進を図るための施 策	耐震関連補助制度の要綱は対象施策の案を理解するために必要な資料に該当するので、計画中に示すこと。	C	耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて補助制度の情報提供を行っております。
14	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促 進を図るための施 策	地震ハザードマップではわかりづらいので、倒壊の危険度が高い重点区域図を作成し計画の中に示すこと。重点区域図も対象施策の案を理解するために必要な資料に該当する。	B	市内全域の危険度を網羅できるよう地震ハザードマップにてお示しております。ご意見として今後の参考にさせていただきます。
15	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促 進を図るための施 策	緊急輸送道路図を計画の中に示すこと。 対象施策の案を理解するために必要な資料に該当する。	C	緊急輸送道路図につきましては千葉県と君津市地域防災計画で定めるものになります。

	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
16	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	エレベーターやエスカレーターの安全対策等を講ずる啓発について、具体的な啓発を明示し、スケジュールと実施予定件数、改定前の計画に基づく啓発の実施結果を計画の中に示すこと。	C	所管する千葉県と連携を図り、啓発を行ってまいります。
17	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	危険なブロック塀の撤去について、具体的な撤去など改善指導を明示し、スケジュールと実施予定件数、改定前の計画に基づく実施結果を計画の中に示すこと。 この改定を機に市内全域のブロック塀の一斉取り締まりをし、改善指導の結果を計画の中に載せること。	C	小中学校の通学路沿いのブロック塀を重点的に改善指導を実施しております。
18	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	君津市もコンクリートブロック塀等の除却工事の助成制度を創設することを計画に明記し、創設すること。 ブロック塀の点検結果を年度ごとの実施結果を計画に載せること。	C	危険なブロック塀等の安全対策に係る支援制度の導入に向けて検討してまいります。
19	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	「避難路」を計画の中に示すこと。 避難路及び避難路に通じる細街路等の幅員等調査を行い基礎資料として整備することを計画の中に明記し、今年度中に整備すること。	B	本計画（11ページ）に避難路を位置付けて記載しております。ご意見として今後の参考にさせていただきます。
20	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	具体的な各種落下物防止対策を明示し、スケジュールと実施予定件数、改定前の計画に基づく実施結果を計画の中に示すこと。 今年度中に市内全域の野立て看板の一斉取り締まりをし、市有物で違反建築があった場合は速やかに公表すること。	C	所管する千葉県と連携を図り、啓発を行ってまいります。
21	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	具体的な天井等の脱落防止対策を明示し、スケジュールと実施予定件数、改定前の計画に基づく実施結果を計画の中に示すこと。	C	所管する千葉県と連携を図り、啓発を行ってまいります。
22	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	がけ地近接危険住宅移転事業について、危険住宅リストを整備し計画の中に明記すること。	B	住宅宮繕課ホームページ内の「がけ地近接等危険住宅移転事業」において、区域の指定状況等のリンク先を掲載しております。 より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。
23	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進を図るための施策	認定制度について、具体的な情報提供を明示し、スケジュールと実施予定件数、改定前の計画に基づく実施結果を計画の中に示すこと。 パンフレット掲載されているホームページのアドレスを計画の中に載せること。	C	耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っております。 より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。

	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
24	第4 建築物の耐震診断 及び耐震改修の促進 を図るための施策	耐震化について具体的な耐震化の状況把握方法を明示し、スケジュールと実施予定件数、改定前の計画に基づく実施結果を計画の中に示すこと。	C	国の住宅・土地統計調査を用いて推計しております。
25	第5 啓発及び知識の普及 に関する事項	地震ハザードマップには地震の避難場所に指定されていない場所が避難場所として示されている。早急に直すこと。	D	ご意見として今後の参考にさせていただきます。
26	第5 啓発及び知識の普及 に関する事項	液状化しやすさマップを計画中に示すこと。対象施策の案を理解するために必要な資料に該当する。	C	耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っております。より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。
27	第5 啓発及び知識の普及 に関する事項	耐震相談窓口の設置について、計画の中にURLを載せること。	C	耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っております。より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。
28	第5 啓発及び知識の普及 に関する事項	パンフレットの配布等とあるが、君津市ウェブサイトのURLを計画の中に示すこと。	C	耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っております。より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。
29	第5 啓発及び知識の普及 に関する事項	家具転倒防止のための情報について、君津市ウェブサイトのURLを計画の中に示すこと。	C	耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っております。より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。
30	第7 その他耐震診断及び 耐震改修の促進に 関し必要な事項	「本計画を定めるにあたり必要な事項は別途定めるものとします。」と記載があるが、必要な事項を定める際にはまちづくり意見公募を行うこと。	B	必要な事項の関連性を勘案し、まちづくり意見公募の実施につきまして判断してまいります。
31	第6 所管行政庁との連携	千葉県の計画にある「(2)既存耐震不適格建築物ア 指導・助言」「2 建築基準法による勧告又は命令等の実施(1)命令等の実施の方法、考え方」は君津市も行うべき。計画に記載して、具体的な指導・助言・命令やスケジュール等を計画中に示すこと。	B	本計画(15ページ)「第6所管行政庁との連携」に記載しております。引き続き、千葉県と連携を図ってまいります。
32	その他	関連資料として新旧対照表も対象施策の案を理解するために必要な資料に該当する。	D	ご意見として今後の参考にさせていただきます。

	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
33	その他	対象施策の案を理解するために必要な資料の漏れが多いので、必要な資料はすべて計画のページ内や巻末に付けて、再度意見公募手続をやりなおすこと。	C	関連情報につきましては耐震改修促進計画を掲載しているホームページにて情報提供を行っているところです。 ご意見も踏まえ、より効果的な情報提供が行えるよう検討してまいります。
34	その他	施策の内容が抽象的で具体性に欠ける部分が多い。計画は具体的な内容で実施スケジュールと実施件数がなければならない。	C	施策につきましては必要に応じて見直しを行い、建築指導課ホームページにて掲載するよう努めてまいります。
35	その他	若者が来たい、帰って来たい町づくりを希望します。	C	本計画に基づき、災害に強いまちづくりを進めると共に、ご意見をもとに検討してまいります。